

令和4年度 後志教育研修センター事業推進の基本構想

I 運営の基本方針

1 目的

後志教育研修センターは、後志管内20市町村が管内教職員並びに社会教育指導者等の資質・能力の育成に役立つ研修講座事業と管内教育の充実・振興に必要な調査研究事業を協働で実施することを目的とする。

2 運営の方針

- (1) 【研修講座事業】 実践に生きる研修講座事業の改善・充実に努め、指導力の向上を図る。
- (2) 【調査研究事業】 教育課題の解決を目指す調査研究事業に努め、その成果を提供する。
- (3) 【教育情報のセンター的役割】 教育情報の収集・提供に努め、情報のセンター的役割を果たす。

3 運営の重点

- (1) 中央の教育動向と教職員等のニーズを的確に捉え、それらに応え得る研修講座を設定し、管内教職員の実践力の向上と学校力の向上に努める。
- (2) 今日の教育課題の解明を図る調査研究事業を推進し、実践に生きる研究資料を提供するとともに、検証授業等を通して管内教職員の資質・能力の向上と学校力の向上に努める。
- (3) 管内小中学校の研究集録等の収集を図り、教育情報のセンター的役割を担い、各学校に必要な研究資料を提供できるように努める。
- (4) 管内小中学校及び教育機関団体と緊密な連携を図り、管内教育の向上に努める。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、研修講座は基本的には集合研修とするが、状況に応じてオンライン研修も取り入れていく。

II 研修事業・研究事業

1 研修講座事業

(1) 研修講座開設に向けて

次代を担う子どもたちには、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する姿勢が根底として求められている。その上で、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、接続可能な社会の創り手となる資質・能力を身につけることが重要とされている。

小中学校で全面実施されている学習指導要領の理念である「社会に開かれた教育課程」の下、改訂の大きなテーマである「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指していく。「何を知っているか」から「どのように問題解決を成し遂げていくか」を支える資質・能力を育成する学びの質的転換を目指した講座内容とする。

小規模校が半数を占める北海道・後志の地域性や新採用教職員の大量採用という時代の流れから、当研修センターの研修講座事業は人材育成という観点から重要な役割を担っている。

学校教育講座においては、学校経営・学級経営や教科指導、特別支援教育の在り方、ICT活用を中心とした講座を設定し、専門職としての高い識見を持ち、専門性を磨くことに加え、豊かな人間性を身に付けるよう教師力の向上と学校力の向上を図る。

また、社会教育と幼児教育各講座においては、今日の課題を明確にしながら関係機関のニーズに合った講座を開設し、社会教育担当者と幼児教育担当者の資質・能力の向上と実践的な指導力の向上を図る。

(2) 講座内容

① 本年度の研修事業は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、次のように実施する。

- 1 全ての講座を午後からの半日日程とする（13:00～16:00）
- 2 各講座は授業実践に基づいた研修内容を策定する（3パターンでの作成）
 - A 授業実践を入れた研修内容
 - B 授業実践は行わず、センターで集合研修（まん延防止等重点措置が適用）
 - C オンライン研修（緊急事態宣言が発出）
- 3 学校での授業実践と管外外部講師の招聘は感染状況を見ながら判断する

② 学校教育講座29、社会教育講座1、幼児教育講座1の計31講座とし、不易と流行の両面から研修内容を策定していく。

③ 実践と授業づくりの講座においては学習指導要領の趣旨や方向性についてより理解を深め、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、今日の教育課題の解明を図るものとする。

④ 研修内容は感染対策を講じながら、次の4点について可能な範囲で実施する。

- 1 演習を取り入れた参加型の研修とする。
- 2 ワークショップ型の研究協議を取り入れ、少人数で充実した交流を図る。
- 3 研究協議の中に小中連携の内容を盛り込む。
- 4 初任段階教員には「子供の側に立つ教育」という教育の原点を学ぶ講座内容を工夫する。

⑤ 具体的な研修講座は次の通りとする。

- 1 学習指導講座の2講座と校内研修講座は調査研究との関わりからセンター所員が講師を務める。
- 2 令和4年度の隔年開催講座はものづくり講座及び生活科・総合的な学習の時間講座とする。
- 3 幼保小の連携講座はそれぞれの連携を主眼としながら、受講者はそれぞれの校種から募集を行い、講師も各校種から選定していく。
- 4 学校と地域をつなぐ社会教育講座は、後志教育局や後志社会教育主事会と連携を図りながら、今日的課題を把握し、関係機関のニーズに合った内容にしていく。
- 5 外部講師の講義は公開講義とし、そのコマだけの聴講を可能とし、受講者に加えて広く教職員や教育関係者に公開をする。

(3) 講師

- ① 講師は管内教職員から要請し、教育関係機関団体等や学校等から広く意見を聴き、決定していく。
- ② 学習指導要領の趣旨や方向性について理解を深める関係で、後志教育局指導主事等の要請をする。
- ③ 外部講師は可能な限り配置して講座の充実を図る。北海道立教育研究所及び附属理科教育センター・附属情報処理教育センター、北海道立特別支援教育センター、北海道立生涯学習センター等を積極的に活用する。

2 調査研究事業

調査研究事業の柱として研修講座と検証授業及び社会教育・生涯学習事業の連携を図った事業を展開し、教師の授業力向上と学校の校内研究の活性化、また社会教育担当者の資質・能力の向上と実践的な指導力の向上に寄与する。

(1) 学習指導に関する調査研究(4年次研究の3年目)

- ① 研究主題 『授業力の向上と校内研究の活性化 ～学びに向かう力の育成を通して～』
- ② 研究内容 具体的には第1回研究委員会開催後に決定
- ③ 研究委員会 7回程度予定 (検証授業含む)
※オンライン等の研究委員会を積極的に活用する

(2) 社会教育に関する調査研究(4年次研究の4年目-最終年次)

- ① 研究主題 『地域づくりの担い手育成に向けた行政と住民の連携・協働 ～ 副題は未定 ～』
- ② 研究内容 具体的には第1回研究委員会開催後に決定
- ③ 研究委員会 4回程度予定

(3) 調査研究事業報告会

- ① 目的 当センターで行われている調査研究事業が後志管内の教育向上に寄与するため、報告会を通してその成果を管内に広める。
- ② 日時 令和5年1月12日(木) 予定 14:00～16:00
- ③ 会場 倶知安町文化福祉センター公民館中ホール 予定
- ④ 参加者 管内教職員、社会教育指導者、教育関係者、センター所員
- ⑤ 内容 学習指導・社会教育に関する調査研究事業の概要報告

Ⅲ センター事業

第55回後志管内教職員研修会(後志教育講演会)の開催

- ① 目的 管内教職員及び地域住民が参加する講演会を実施し、教職員の資質・能力育成と地域住民の教育力の向上を図り、後志教育の一層の充実、発展を目指す。
- ② 日時 令和4年8月2日(火) 予定 14:00～16:00
- ③ 会場 倶知安町文化福祉センター公民館大ホール 予定
- ④ 講師 高橋義男氏(とまこまい脳神経外科 副院長兼小児脳神経外科部長)
- ⑤ 演題 「渡る世間は嘘ばかり・・・Part 2」 ー副題は未定ー